

# 資格証明書

# 発行中止に！

名古屋市は9月1日、国民健康保険料の長期滞納者に対する措置事務処理要領を一部改正し、11月以降、コロナ感染症にかかわらず、資格証明証を発行せず、原則としてすべての滞納世帯に短期保険証を発行することになりました。長年の市民の運動と党市議団の議会論戦の成果です。

名古屋市は、この間、長期滞納者に対する資格証明書発行世帯に対し、コロナ感染対策として2020年10月末までの短期保険証を発行してきました。

「資格証明証では、医療費が窓口で10割負担となり、保険料滞納世帯にとっては負担が大きい」「保険料を納めなければ、短期保険証は出せないと言われ、医療機関への受診をあきらめ、病状が悪化した」など、これまで市民から声が寄せられていました。

## まだまだ高い国保料

名古屋市の国保料は、2008年度から大幅に引き上げされました。

国は2015年から、低所得者の保険料経験のため、市町村に財政支援を行っており、市は、この支援を活用し、2015年2016年に保険料を引き下げました。しかし、2017年度には9万円を超える高止まりしました。

また、市の一般会計からの繰り入れが2002年と比べると3割に減少しているのも、保険料の引き上げに影響しています。

子どもの均等割廃止や保険料軽減制度拡充など国保料の負担軽減が急がれます。

# コロナ感染症 自宅療養者に配食サービス

また市は、自宅療養をすることになった方に、感染拡大防止のため、外出せずに自宅療養に専念してもらうために配食サービスを実施します。

日本共産党名古屋市議団は、8月4日、河村市長に感染震源地へのPCR等検査実施とあわせて、自宅療養者への療養パック等の届けを要請していました。

食事は飲み物付きの常温食（アレルギー、軟食対応可能）で1日3食を毎日配達します。直接会わずに、玄関前に届け、電話連絡して受け取ってもらいます。また、外出せずに生活用品を調達できない方のため、保健センターに応急の生活用品と食料品の備蓄もします。



9月定例会はじまります  
9月11日（金）開会